

ハイマ一月間です!

3. 対応のしかた

○まずは相談を

あれ?と変化に気付いたら、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談を。治療や対応の仕方、介護保険制度などの相談もできます。

○本人の不安を和らげる

本人は次第にできないことやわからないことが増えていくらだちや、どうしてなのかというまどい・不安があります。不安は周辺症状にもつながりますので、周りの方はできるだけ不安を和らげることを意識した対応を心がけてみてください。

- ・笑顔など穏やかな表情で話しましょう
- ・わかりやすく、ゆっくりと話しましょう
- ・言葉がすぐに出てこないこともあるので、数呼吸待つつもりでゆっくり聞きましょう
- ・自尊心を傷つけない、こども扱いしないようにしましょう

○居場所や仲間を大切に

今まで参加してきた趣味の場所やデイサービスなど、安心して過ごせる居場所は大切です。交流は認知症の進行を緩やかにするともいわれています。仲間の温かい支援で、一緒に出かける日にあらかじめ連絡を入れてもらうことで集まりに参加できている方もいらっしゃいます。

4. 認知症であっても安心して暮らせる地域づくりを

地域のみなさんの見守りと協力があれば、認知症になっても買い物や趣味を楽しんだり、住みなれた家で生活が出来ます。認知症になってもその方であることに変わりはありません。認知症の特徴を知り、普段のおつきあいの延長での見守り、声かけ、困っているときのご支援をお願いします。



問合せ

長瀬町健康福祉課 地域包括支援センター

☎66・3111 内線128